

民生委員・児童委員の活動を発信!!

Well ウエル おおさか

Vol. **43**
2020
summer
7月



水無瀬神宮

写真提供 島本町

特集

- ① コロナの時代に民生委員・児童委員が切り拓く「日常」という希望 (福祉ジャーナリスト 町永 俊雄さん)
- ② 民生委員・児童委員の原点を訪ねて ~ 林市藏先生肖像と小河滋次郎博士頌徳碑 ~
- ③ 民生委員・児童委員の個人情報の取り扱いについて

◎イキイキ ハツラツ
民生委員・児童委員さん
島本町民生委員児童委員協議会

民児協だより
豊能町民児協 / 大東市民児協
千早赤阪村民児協 / 泉南市民児協

読者プレゼント

＼ たくさんのご応募 お待ちしております! /

詳細は、
P14を
みてね!



パンジー自慢のクッキー
詰め合わせギフト

3名様



コロナの時代に 民生委員・児童委員が切り拓く 「日常」という希望



福祉ジャーナリスト まちなが 町永 としお 俊雄さん (元NHK福祉ネットワークキャスター)

1971年NHK入局。「おはようジャーナル」「ETV特集」「NHKスペシャル」などのキャスターとして、経済、暮らし、教育、福祉などの情報番組を担当。2004年から「福祉ネットワーク」キャスターとして、障がい、医療、うつ、認知症、介護、家庭、社会保障など 現代の福祉をテーマとしてきた。現在は福祉ジャーナリスト、フリーキャスターとして、認知症や高齢社会、地域包括ケア、共生型地域福祉のあり方をめぐり、番組や執筆の他、各地でシンポジウムや講演活動をしている。

新 型コロナウイルスの事態は、世界を巻き込み人類が遭遇した地球規模の災厄です。

この稿が掲載される頃にはおそらく、だいぶ収束の姿が見えていると思います。しかし、この事態はこれでおしまいという風に片付けられることではありません。また再び同じような事態が起こりえます。それ以上にこの事態は、私たちの地域や暮らしに大きな問いかけと試練をもたらしました。それはどんなことでしょうか。なんといつてもこのウイルスの対策は、その治療法がない以上、感染リスクを最小にする、つまり人との接触を避けることしかありません。

そうして現れたのが、全国各地で人のいない街、子供の歓声の消えた公園や学校、ひっそりとした駅や交通機関などの風景でした。日常の風景が一変したのです。

この新型コロナウイルスがもたらしたものは、一義的には疾患として私たちの命や健康を脅かしてきたということです。しかし、その一方で、もうひとつの大きな試練は、私たち自身の暮らしや地域、そして社会福祉というもののあり方を根底から検証させることになりました。

こ の事態で改めて見えてきたことがあります。例えば、あの事態では常に不要不急を控えるということが自粛という形で徹底されました。しかし、そこに気づいたことがあります。私たちの暮らしというのは、実は不要不急によって成り立っていることがとても多いのです。暮らしがビジネスと違うのは、不要不急ということが私たちの暮らしをいきいきと駆動していたのではないかということです。ちょっとした集まり、カフェやスーパーでのおしゃべり、そんな事でもが、私たちの暮らしの中の一つなりの風景というのには、かなりの部分がそうした不要不急によって成り立っているのです。



か つて、家の前で掃除しているとそこにお出かけの人が通りかかってなにげない言葉を交わす、そんな風景はよく見られたものです。「おや、どちらまで」「ちょっとそこまで」といったやりとり。私も東京の下町育ちでしたから、そうした光景はよく見かけていました。中学生だった私にとつてはそのやり取りはなんと無理しがたいものでした。意味をなしていないのです。「どちらまで」「ちょっとそこまで」聞く方も答える方も共に質問と答えになつていません。しかし、今になって気づきます。それは暮らしの中の自然な相互承認であり、安否確認のやりとりなのです。

「今日も息災でなによりです」「気にかけていただきありがとうございます、こちらも今日一日良き日でありますよ」と、言葉にすればそんな互いの思いが行き交うのが地域の馴染みの風景だったはず。そうした庶民誰もの身に染み付いている福祉力が地域に行き渡り、静かに降り積もるようにして「あたりまえの日常」が作り上げられたのです。

誰かが作つて与えてくれたわけではないのです。地域の人々の暮らしの継続が「日常」なのです。さりげない思いやりが「日常」には込められています。それは私たちのかけがえのない地域福祉の原型です。

こ のウイルスの事態は、私たちの「あたりまえの日常」というものを今一度まじまじと見つめることになりました。失われてみて初めて見えてくるものがあつたはず。私たちが「日常」というものは、初めからあたりまえのものとして用意されているものではないのです。日常とは、地域に住む人々が懸命に暮らしを営み、その継続に涙や喜びを織り込むようにして作り上げてきたもの、それが日常というものです。一人て日常を作るのは難しいのです。家族や地域の人のつながりがなくては日常は成立しません。それは独居の人でも同じです。他者との関係で日常というのは形成されます。誰かと誰かの暮らしが同じ時間を流れていくのが日常ということです。

ウイルスはこの日常を一変させました。非日常にしたのです。しかし同時にそのことで私たちは「あたりまえ

の日常とは、不断の見えない努力や意識によって維持されていることに気づいたのです。日常と非日常とは隣り合っています。今回の事態で私たちはその非日常と日常のキワを危うくたどるようにして、この日常こそが私たちの大切な福祉ストックであることを確認したのです。

L I F E L I N E という言葉があります。甚大な災害の時などすぐさま復旧される電気、水道、医療などのこととされます。非常事態にはまずもって「命」を救うことは鉄則であり、今回のウィルスの事態でも医療関係者の奮闘がありました。しかし、このライフラインは命のレスキューにとどまるものではありません。ライフラインの I F E を今一度見つめれば、それは命の他に、「くらし」の意味でもあります。まだあります。L I F E、それは「人生」でもあるのです。ライフとは、命とくらしと人生をつなげた総体で、そのライフラインを地域にくまなく張り巡らせて、私たちの日常が成り立っています。

民 生委員・児童委員制度は地域のライフラインです。命とくらしと、そして人生のための活動です。一方、国の仕組みで言えば、政策というのはデータを積み上げ課題を明確に切り出し制度化し、そこに予算をつけて配分します。それはもちろん大きな役割を持ちますが、制度というのはどこかに線引きし枠を規定しますから、その宿命として必ずそこから外れる人が出る、ということなのです。

民生委員・児童委員というのは、ニーズの側、私たち地域住民の中から生まれています。そのこの意味合いは限りなく大きいと思います。

民生委員制度は生まれて百年以上の歴史があります。私が述べるのもおこがましいのですが、その始まりは大正6年に岡山県での「済世顧問制度」、そして翌大正7年に大阪府ではじめた「方面委員制度」が原点です。そして私が心動かされるのは、大阪の方面制度創設のエピソードとして有名な「夕刊売り母子の話」です。当時の林市蔵府知事が床屋の鏡に映った夕刊売りの母子

の貧窮に、知事自身の幼い時の貧しさを思い起こし胸しめつけられる想いから方面制度ができたと言われています。当時、社会全体が貧しかったからこそ溢れるような人間性によって、この、世界に類を見ない日本独自の民のための民による福祉システムができたのです。今造ろうとしても二度と造ることができない世界の奇跡かもしれません。

か くして、民生委員制度はひとりの施政者の深い共感から生まれました。現在のようにデータが指し示した数値から割り出したものではありません。ともすればこうした心情というものは施策には反映しにくいのです。心情は曖昧で確定したものではありません。この心情こそ、地域の人々がたとえ自分の暮らしが精一杯であつても、困っている人がいればおもわず手をさしのべるというこの社会の美質になって蓄積し、そうした心情が行き交うのが、私たちのふるさとであり、地域福祉だったのです。

民 生委員は同じ地域住民として、そこに暮らす人々の困りごとの相談や支援にあたります。その眼目は、その時点で完結する解決であるとか、民生委員にお任せであったり、背負いこませてしまうことではありません。

民生委員制度というのが日本独自の取り組みであるというのは、「つなげる」というこの国のふるさとの美質、地域の力を背景にしているからです。誰もが分かち合い、与え合うという「地域」を前提にしているのです。具体的には、民生委員は何かあれば社協、地域包括支援センター、子育て支援拠点や事業所などと連携しつなげていきます。

そうした活動は何をもたらすのか。民生委員・児童委員のその活動によって、地域のつながりや支え合いを修復するのです。人とのつながりが薄れた地域をつなぎなおし、地域の中の「当たり前」の日常を維持し、共生社会へと歩みます。

それは端的に言えば、誰にとっても生き生きと住みやすい地域にしていこうということです。現代の支援の難しさは、複雑化し当の本人や家族に困難の自覚がなかったり声を上げられない環境にあります。そうした場合やみくもに問題化するより、地域全体を底上げすることで暮らしの中の支え合いの機運を育てていくほうが有効なのです。これを予防的福祉といい、今注目されています。民生委員の取り組みは、実はこうした地域全体をつなげ、あたりまえの日常といった誰にとっても必要な暮らしのビタミンの働きでもあるのです。

今 回のウィルスの事態のさなか、ひとつのムーブメントが生まれました。それは「今、私たちにできること」という呼びかけです。あの自粛の中、無力感に沈むのではなく、ステイホームの自分自身にも何かできることがあるはずだという多くの人々から自発的に生まれた動きでした。

これは百年以上の時代の荒波をくぐり抜けてきた民生委員・児童委員の地域への思いが伏流し、そしてこの事態の中で湧き起こるようになっています。今、私たちにできること「つなげ、結晶した」とは言えないでしょうか。まちがいなく、民生委員制度はひとりひとりの社会福祉の力を育んできたのです。

こ の地域共同体に民生委員・児童委員は、命、暮らし、人生のライフラインに加えて、地域の人々の「共感、関心、想像力」というライフラインを新たに張り巡らしています。

それはこの少子超高齢社会を心豊かな成熟社会に塗り替える希望のライフラインなのだ、私はそう思います。



民生委員・児童委員の原点を訪ねて

～林市藏先生肖像と小河滋次郎博士頌徳碑～

特集②

淀屋橋南畔にひっそりとたたずんでいる銅像をご存じでしょうか。これは現在の民生委員制度の前身である方面委員制度の創設に尽力した、元・大阪府知事の「林市藏先生肖像」で、昭和28年に大阪府民生委員一同によって建てられました。

また、方面委員制度の創設にあたって忘れてはならないもう1人の人物、「小河滋次郎博士頌徳碑」は、昭和8年、当時の方面委員によって大阪府庁内に建てられ、その後、昭和56年3月に大阪社会福祉指導センターの竣工にあわせてセンターの北側に移設され、多くの福祉関係者に大阪の民間社会福祉事業の先駆者の心を今も伝え続けています。

● 方面委員制度創設

民生委員制度の起源といえば、岡山県で創設された済世顧問制度があげられますが、日本全国へ広がりを見せたのは、大阪発祥の方面委員制度だといわれています。

米騒動が起こった大正7年当時、米騒動が発生すると、大阪府や大阪市がお金を集め、米の廉売事業を実施していました。

そんな中、当時、大阪府知事を務めていた林市藏知事は、廉売場の視察中、お金を落として必要な米を買うことができない困窮家庭と、米を買い占める余裕のある家庭を見かけ、支援を必要としている人に必要な支援が行き届いていないか疑問に感じたといます。

林知事は小河滋次郎博士と協議を重ね、大正7年10月7日に現在の民生委員制度の前身である方面委員制度が創設されました。

● 人間味のある制度

方面委員制度は、個別性に重点を置いた制度であり、人の生活に寄り添った制度でした。方面委員は、貧困者の相談相手となり、地域の実情を把握し、関係機関と当事者をつないできました。例えば、夫を亡くし、ミシン内職で子ども6人を育てていた女性に対し、方面委員は母子保護法の申請を行いました。また、自殺を考え、薬屋を訪れた女性に方面委員が声をかけたことで、

自殺を食い止めることもありました。人々の相談相手として、個別に対応し活躍する姿が社会から必要とされ、認知されていきました。

● 方面委員の人選

済世顧問制度と、方面委員制度との大きな違いは、人選にあります。済世顧問制度では、名士が担い手となつたので、地域で暮らす人々にとって身近な存在ではありませんでした。

一方、方面委員制度に選ばれた人は、地域の実情を把握し、困っている人のために、ひと肌ぬぐうような人びとでした。社会事業家や教育者や僧侶などもありましたが多くは、家主や質屋、薪炭商、薬店の店主などの地域に根差した人情のある人物が選ばれました。

● 無報酬の報酬

林知事は、方面委員の担い手となる人に報酬を与えないことにこだわっていました。報酬を目当てに人が集まってくることを危惧していたのです。

林知事は、自分たちの行動で、人に喜んでもらえることや貧しい生活がよくなることを目の当たりにすることこそが何よりの報酬であると語っています。

無報酬であるがゆえに、支援する側、支援される側が対等な関係であってほしいという思いが込められていたのかもかもしれません。

● 方面委員から 民生委員制度へ

方面委員制度は、各地で同様の活動が広まり、昭和3年には、ほぼ全国へと普及しました。昭和12年1月15日には、「方面委員令」が正式に公布され、全国的な制度へと発展しました。戦後には、昭和20年にGHQにより、方面委員制度が戦時中に脅威となった隣組に似ているという点から、方面事業を禁止しました。しかし、昭和21年9月16日「民生委員令」が制定され、方面委員は、民生委員へと名称を変えました。名称の変化は、救貧活動に偏ったイメージを払拭し、救貧だけでなく、地域の福祉の増進など幅広い活動を心がけていくことが目的とされました。

方面委員制度は、いつの時代においても様々な家庭に対応し、制度の枠を超え、制度の狭間に対応してきた制度であり、名前や形を変え、多くの人々を支えています。

● 林市藏知事について

林知事は、幼少期に父を失い、母親の内職を収入源として暮らしてきました。貧しい暮らしを営みながらも、母親や伯父、中学時代の恩師、大学時代には、熊本県出身者からの多面的な支援などがあり、東京帝国大学を卒業し、大正6年には、大阪府知事となりました。貧しい生活を経て、生活基盤を失うことは誰にとっても起こりえること、



人の運や不運に左右されることなく具
体的な支援があれば努力できることを
自身の経験から学んでいきました。この
ような経験が、林知事を方面委員制度
創設に突き動かす要因となったのでは
ないかと考えられます。

小河滋次郎博士について

林知事の前任の大久保知事の招き
により、小河滋次郎博士が社会福祉の
指導者として大阪にやってきました。

博士は、社会事業に熱心で、社会事
業の基礎となる理論を持ち込み、バラ
バラだった大阪の社会事業をつなげま
した。

そして、大久保知事の退職とともに
に、職を辞そうと考えていたようです
が、林知事の強い要望もあり、大阪に残
り、方面委員制度創設に携わりまし
た。

博士は、誰よりも、方面委員を尊敬
していた人でした。博士は、方面委員が
出席する会議では、終わるまで膝を崩
すことはなく、ひとしく方面委員とし
て尊敬し、礼儀を守ったといわれていま
す。



淀屋橋南畔にある「林市藏先生肖像」と大阪社会福祉指導センター北側にある「小河滋次郎博士頌徳碑」を訪れ、現在の民生委員制度の原点である方面委員制度を創設した林市藏知事、小河滋次郎博士の思いに触れてみてはいかがでしょうか。

小河滋次郎博士 頌徳碑

昭和8年、当時の方面委員によって大阪府庁内に設置。その後、より多くの福祉関係者の目に触れるように、昭和56年3月の大阪社会福祉指導センター竣工にあわせ移設されました。



林市藏先生肖像

昭和28年、大阪府民生委員一同によって設置。和服着流しで腰をかけ、横を向き何かを見つめる肖像。林知事が理髪店で生活に困窮する夕刊売りの母子を見つめる様子を写し出したものと言われています。



所在地 大阪市中央区中寺1丁目1番54号
(大阪社会福祉指導センター敷地内)



所在地 大阪市中央区北浜4丁目 淀屋橋南詰
(大阪メトロ/京阪電車「淀屋橋」駅すぐ)

〈参考文献〉※50音順

『永和歴史ものしり展 かわら版[81] なにわの由来～定説からたどる歴史30 大阪の福祉』永和信用金庫編集・発行

『大阪府民生委員(方面委員)制度創設100周年記念誌』

大阪府民生委員(方面委員)制度創設100周年記念誌作成委員会編集 制度創設100周年記念事業実行委員会

『特別展 100周年記念 大阪の米騒動と方面委員の誕生』大阪歴史博物館編集・発行

『林市藏の研究—方面委員制度との関わりを中心として』小笠原慶彰著

『方面事業の精神-主として林市藏先生と方面委員』柴田善守著

『民生委員制度百年通史』全国社会福祉協議会 編集 全国民生委員児童委員連合会 編集

『善き隣人』村島歸之著

『淀屋橋畔の林市藏先生記念像—大阪府方面委員制度の由緒』碓井隆次



大丈夫
ですか？



今回は、個人情報の取り扱いについて、よくある疑問点や注意するポイントを紹介します

把握した個人情報を適切に取り扱い、住民との信頼関係に立脚した活動をすすめていきましょう。

そもそも個人情報とはどのようなものですか？



個人情報とは、生きている個人に関する情報であって、「その人が誰なのかわかる」情報をいいます。

例えば、「氏名」や「その人が誰なのかわかる映像」などが個人情報です。また、「携帯電話番号」や「住所」だけでは「その人が誰なのかわかる」とは判断できませんが、「氏名と住所」など、他の情報と組み合わせることで「その人が誰なのかわかる」ようであれば、個人情報です。

なお、公的な番号として一人にひとつ、異なる番号が割り当てられた「マイナンバー」「パスポート番号」や、指紋など個人の生体情報をデータ化したものも、それだけで「その人が誰なのかわかる」ので、個人識別符号と呼ばれる個人情報です。

個人情報保護委員会 よくある質問集より
<https://www.ppc.go.jp/personalinfo/life/faq/>

民生委員・児童委員が保有する個人情報が記載された資料には主にどのようなものがありますか？

- 福祉票、児童票
- 生活福祉資金借受世帯援助記録票
- 要支援者台帳
- 行政から提供された高齢者名簿、避難行動要支援者名簿等
- 調査書や状況確認書等の控え
- 活動記録 などがあります。



民生委員・児童委員が保有する個人情報は、高齢者をはじめ、支援を必要とする人の情報が大部分です。万が一、悪用された場合の影響も懸念されることから、とくに慎重な取り扱いが求められます。



個人情報取り扱い 7つのポイント！

● 注意しましょう ●

周囲に人がいる路上や飲食店等で、個別世帯の状況などについて委員同士で話をしていませんか？

1 福祉票等は持ち歩かない

- プライバシー性の高い情報が記載されている福祉票や児童票、援助記録票などは持ち歩かない。
- 訪問活動などにおいては、真に必要な情報以外は持ち歩かない。

2 コピーはとらない

- 行政への申請書類などでも、原則としてコピーはとらない。

3 活動の途中や帰途での紛失に注意する

- 訪問先でのカバンなどの置き忘れに注意する。
- 個人情報の記載された書類を持ったまま寄り道をすることは避ける。

4 記録そのものを資料として提供しない

- 関係機関での相談時にも個人情報記載の書類そのものを資料として提供しない。

5 支援が終了した時点で適切に情報を廃棄する

- 当該住民や世帯への支援が終了した時点で、個人情報が記載された書類を適切に処分する（シュレッダーでの断裁や焼却処分等）。

6 自宅での保管場所、保管方法に注意する

- 個人情報が記載された書類が家族の目にふれないよう、保管場所に注意する。
- 種々の資料を1つのカバンに入れておくことを避けるなど、保管方法にも注意する。

7 「活動記録」にはプライバシー情報は記載しない

- 「活動記録」には、住民からの具体的相談内容等、プライバシー性の高い情報は記載しない。

全民児連「大丈夫ですか！個人情報が記載された書類等の取り扱いについて」（平成28年3月）より



チェックリスト

民生委員・児童委員、事務局で常にチェックしましょう

- 個人情報の含まれる書類等は、家族の目にふれないように保管している。
- 記録（書類）は、コピーしたり、外へは持ち出していない。
- 不要になった情報は、適切に廃棄している（1年ごとなど、定期的に確認している）。
- 記録には、事実のみを記録している（伝聞、うわさなどは記載しない）。
- 記録そのものを会議（事例検討等）の資料に提供していない。
- 研修目的で使用する事例は匿名表記とし、終了後に回収するようにしている。
- 民児協として、個人情報保護について定期的に学習している。
- 民児協で、記録の引き継ぎや、支援のための関係者との情報共有のためのルールを定めている。
- 民児協で、情報紛失時等、万が一に備えた対応ルールを定めている。

全民児連「大丈夫ですか！個人情報に記載された書類等の取り扱いについて」（平成28年3月）より

こんな場面でも紛失が！



委員が保有する個人情報の紛失

近年、民生委員による個人情報の紛失事例が増加しています。民生委員活動は、住民との信頼関係が基本であるため、こうした個人情報の紛失は民生委員に対する社会的信頼を揺るがすことにもなりかねません。なによりその防止に努めることが重要ですが、万が一、紛失が発生した場合には、行政と連携した迅速、適切な対応が必要です。

万が一、個人情報に記載された資料を紛失してしまった場合、どうしたらいいのでしょうか？



委員個人で対応せず、地区委員長を通じて民児協会長および民児協事務局担当者に迅速に報告することが大切です。

本人への謝罪を含め、民児協組織として対応することが必要です。

なお、全委員が加入している「民生委員・児童委員活動保険」においては、個人情報漏えい時の本人謝罪に要する費用の補償も盛り込まれています。

不要になった個人情報が記載された資料はどのように処分したらいいのでしょうか？



焼却や裁断等により適切に廃棄されるべきものですが、各委員の自宅でこうした処理を行えるとは限りません。

民児協として、年に数回程度、定例会の機会等にこうした不要な書類を回収し、事務局で一括して処理を行うといったことも大切です。

<参考資料>

下記資料は、全民児連ホームページ「民生委員・児童委員専用ページ」（パスワードは、毎号の「ひろば」最終頁下に記載されています）、大阪府民児協連ホームページからご覧いただけます。

- ▶ 全民児連「個人情報の取り扱いについての基本的な考え方と留意点」（平成18年6月）
- ▶ 全民児連「大丈夫ですか！個人情報に記載された書類等の取り扱いについて」（平成28年3月）
- ▶ 全民児連「単位民児協運営の手引き」（平成28年3月）
- ▶ 大阪府「民生委員・児童委員活動ハンドブック」（平成29年3月）



トキキハツ



民生委員・児童委員さん

●島本町民生委員児童委員協議会●

より一層信頼される
民生委員・児童委員活動を目指して

島本町民児協では、地域の身近な相談相手として高齢者・障がい者・児童への個別相談支援活動のほか、民児協主催行事として「PTAとの交流会」、「年長者と民生委員・児童委員との交流会」、町内にある児童養護施設の子どもたちの「一日里親」など、地域住民からより一層信頼される民生委員・児童委員(以下、民生委員)を目指したさまざまな取り組みを行っています。

島本町ってこんなところ！

島本町は、大阪の北東部にあり、大阪・京都の中間で交通の便もよく、豊かな緑や水に恵まれた良好な生活環境からベッドタウンとして発展しています。
13,678世帯31,774人(令和2年4月1日現在)が暮らしています。



① PTAとの交流会

民生委員・児童委員が子ども・家庭・地域のことを一緒に考える身近な相談相手であるを知ってもらうことを目的に「PTAとの交流会」を毎年開催しています。

保育所・幼稚園、小学校、中学校、高校など幅広い子どもたちの保護者と直接関わることでできる機会となっています。

子育ての悩みや困りごとなどを相談してもらうためには、民生委員と保護者が顔見知りになるところからはじまります。民生委員の活動内容を保護者に知ってもらい、気軽に相談できることを心がけています。



PTAとの交流会



年長者と民生委員の交流会

PTAとの交流会は、民生委員にとって、学校や家庭の中での子どもの現状を把握できる場になっており、学校やPTAにとっては、通学路や地域で危険と感じている場所の情報など、子どもたちの見守りに関する課題など子どもたちの安心・安全の確保に向けた情報交換ができるようになっていきます。

② 年長者と民生委員・児童委員との交流会

「年長者と民生委員・児童委員の交流会」は、65歳以上のひとり暮らしの方、夫婦二人暮らしの方、昼間はひとりになる方を対象として、毎年開催されています。

町内の幼稚園児が歌を披露したり、大学生が楽器を奏でたり、PTAコーラスと一緒に参加者全員で合唱したり多様なプログラムで行われています。

特に、人と関わる機会が少なくなりがちなひとり暮らしの方にとっては、食事をしながら、参加者との会話を楽しむひとときになっています。

民生委員との交流の中で、和やかな会話や世間話に花を咲かせることはもちろんですが、どのようなことを思いながら日々を過ごしているのか、生活の中の困りごとなどを発見する機会にもなっています。

③ 児童養護施設の子どもたちとの一日里親

町内にある児童養護施設の子どもたちと、民生委員・児童委員が動物園や水族館などと一緒に出かけをする「一日里親」は、昭和54年から始まり、今年で41年目になる事業です。

さまざまな事情で、夏休みに自宅に帰ることができない子どもたちは、年に一度、8月に行われるこの事業を楽しみにしています。

普段、施設の職員や学校の先生以外の大人と関わる機会が少ない子どもたちにとって、大人と1対1で関わることで、「一日里親」は、一日中、大人を独り占めできる活動になっています。

動物園に行った際には、「抱っこして」と甘えたり、「手をつないでもらっているから幸せ」と話す子どもたちの姿が見られるなど、子どもたちにとって貴重な経験になっているようです。



一日里親

一日間、動物園の話や民生委員の話をする子どもたちのようすから、子どもたちにとっても、楽しい幸せな思い出になっていることが感じられ、民生委員も、子どもたちの笑顔が見られて嬉しい、かわいいとやりがいを感じられる取り組みになっています。

民児協・民生委員を知ってもらうために

島本町民児協では、今後も地域の方がたと、顔が見える関係づくりを目指して交流の機会を大切にしていきたいとともに、平成16年より始めたPRパンフレットの全戸配布を続けていくことで、民生委員が担当地域内を把握し、見守りの方の日頃の様子、困りごとを伺い、必要に応じて関係機関につなぐ活動を大切にしていきます。

また、昨年、要支援者マップを作成し、災害時にも対応できる体制も整えました。

地域福祉の要として常に地域の人びとに寄り添える存在になれるよう活動を続けていきます。



委嘱状伝達式(令和元年12月撮影)



PRパンフレット「民生委員児童委員は一番身近な相談員」



表紙写真の周辺地図をご紹介します！

水無瀬神宮、史跡桜井駅跡公園(楠公子別れの石像)

水無瀬神宮には、豊臣秀吉が寄進した「客殿」や、全国名水百選に選ばれた離宮の水があります。近くには、「太平記」楠公子別れの石像があります。歴史を感じる島本町を一度訪れてみてはいかがでしょうか。





毎年約2000人が来場。にぎわいをイメージしながら準備は3か月前から行っています

民児協だより

【北摂ブロック】

豊能町

人口2万人弱・高齢者の多い豊能町で、行政・教育委員会・社会福祉協議会・地域と連携して、子育て事業や高齢者福祉事業、個別相談支援活動等に取り組んでいます。

また、こうした取り組みに加えて、町内の全世代が集い、つながれる憩いの場「ふれあいのつどい」を開催しています。

人々の交流の場

「ふれあいのつどい」

毎年9月、吉川中学校を会場に、民児協・吉川中学校区地域教育協議会・ボランティア連絡会・社会福祉協議会の4者で開催しています。

ひとり暮らしの方への開催案内は、吉川中学校の生徒さんが気持ちを込めて「お誘い」を書き、それを私達が直接お届けします。

会場には多彩な手作り店が約40店も並び、多世代が行きかう混雑ぶり。あちこちで「久しぶりー」の声飛び交います。



民児協は、焼きそば模擬店を出店

「来てくれたのですね」と声をかけると「招待状をもらったから、うれしくてね」と販売の長い列に並んでくださるシーンも。

「あそびの部屋」もオープン

主任児童委員を中心に工夫を凝らした手作り遊びコーナーや紙芝居を準備して、子どもたちと保護者の皆さんを迎えます。

約250人の来場があり、昼食をとる間もありませんが、会場にあふれる笑顔に喜びと満足を覚えます。

民生委員・児童委員51人全員が参加

段取りや打合せから当日の奮闘まで、協力し合うことで委員同士の一体感が増します。

地域の大勢の方々が互いに「ふれあえる場」貴重で楽しいこの集いを、今後も続けていきます。

豊能町民児協



あそびの部屋では「わくわくすくい」「ピクリ箱」「ボールプール」も人気です!



焼きそばは委員が調理、盛り付けをし、販売は小学生が手伝ってくれます



バルーンアートのコーナー(子育てフェスティバル)



パペット劇(子育てフェスティバル)



【河北ブロック】

大東市

子育て支援活動

大東市民児協では近年、子どもとその保護者への支援活動で新たな取り組みをはじめています。

育児不安や閉塞感を少しでも軽減し、子どもが豊かに育つように各地域で子育てサロンを実施したり、平成16年から年に1度「子育てフェスティバル」と称して児童福祉部会・主任児童委員連絡会を中心に、全地域の民生委員・児童委員で遊びコーナー、子育てサロンの紹介、歌や手遊びをしたりすることで、親子そろって楽しいひと時を過ごしていただいています。

にこにこ子育て訪問事業

身近な地域で活動する民生委員・児童委員・主任児童委員が訪問活動をし、顔見知りになり、子育て家庭に寄り添い、不安や悩みを相談できる事業です。おおむね生後6〜8か月の第一子のいる家庭を訪問し、この時期の不安や悩み、うれしい発見などをていねいに聞き取り、対応しています。

訪問の際に、子育てサロンについて周知をし、参加してくれる人も増えていきます。

いろいろなお話をしたり、まるまると太った子どもたちを抱っこしていると見せてくれる笑顔に心が癒されています。

家庭教育支援事業

子どもの健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点である家庭において保護者が安心して子育ておよび教育を行うための支援(家庭教育支援)を行うことにより、家庭における教育力の向上を促進することを目的とした事業です。

青少年指導委員らとともに小学校区単位で編成された相談・訪問チームに参



いくカフェのようす(家庭教育支援事業)

加、小学校1年生全家庭訪問の実施や保護者が気軽に子育てなどについて話すことができ、ほっと一息つける場「いくカフェ」の運営にも携わっています。

現在、すすめられている「地域共生社会」では、民生委員・児童委員に対して、大きな期待が寄せられているなか、大東市民児協としてこれからも子育て支援活動の拡充、課題を抱えた子育て世帯支援に取り組んでいきます。

大東市民児協

民児協だより

【河南ブロック】

千早赤阪村

ふれあい交流会を通じて

千早赤阪村民児協では、主任児童委員を含めた27名で、毎年村内の障がい者作業所や保育園、幼稚園でふれあい交流会を開催しています。

作業所では、通所者さんたちとたこ焼きづくりやゲームを通して、楽しいひと時を過ごします。

夏には、保育園で七夕笹飾りを行います。前日に男性委員が集まり、笹飾りに使えそうな大きな竹を切りに行きます。当日、かわいい飾りが付けられた大きな竹に子どもたちは大喜びです。



作業所でのたこ焼き「慣れた手つきで焼いています」



保育園での魚釣りゲーム「魚も果物も野菜もあるよ」



幼稚園での流しそうめん「長い竹を順調に流れます」



保育園での七夕「たくさん願い事をつりました」



幼稚園での餅つき「委員といっしょに1.2.3.4.5」

幼稚園では、スイカ割り・流しそうめん・わらび餅を卒園するまでの3年間に全て体験できるように実施しています。冬には、幼稚園でお餅つきを行います。昔ながらの臼や杵を使っていたお餅は最高においしいです。

保育園では、2月に魚釣りゲームを行いました。最後はみんなにチョコレートのプレゼントです。子どもたちは、目をキラキラ輝かせ喜んでくれます。

令和2年4月から、幼稚園が閉園となり、保育園が「こども園」と名前を変え一つになりました。村内の数少ない子

どもたちが、それぞれの夢や思いをもち、日頃なかなかできないことを肌で実感し成長してもらえようように、顔の見える関係づくりをめざして、これからも交流会を続けていきます。

千早赤阪村民児協





【泉州ブロック】

泉 南 市

女性消防団員・消防職員 合同による一人暮らし高 齢者防火診断

泉南市民児協では、泉南市危機管理課の協力要請を受け3月1日～7日に一人暮らし高齢者の防火診断を実施しました。近年の建物火災による死者のうち、住宅火災による死者が約9割を占め、死者のうち高齢者層(65歳以上)が約半数を占めています。このため、住宅における火災の発生防止及び住宅火災による高齢者等の死者の大幅な低減を図るため、女性消防団員(平成11年から参加)、消防職員合同による一人暮らし高齢者宅の防火診断を、毎年、春季全国火



台所回りのガスコンロ等の使用状況を確認しています



1人暮らしの高齢者に寄り添い丁寧に説明しています

災予防運動期間に泉南市内で(各地区を輪番にて)実施しています。

今年と来年の2回に分けて新家地区(前回は8年前に防火診断を実施)の防火診断を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に高齢者の方や持病等を患っている方の感染リスクを避けるため、担当の民生委員・児童委員が事前に、防火診断の内容を説明し、希望者リストを作成し、11件の診断を行いました。

女性消防団2名、4名、消防職員1名、危機管理課1名と担当民生委員・児童委員が、台所回りのガスコンロ等の使用状況、ガスコンロを使っているか、ガス警報機の作動確認、暖房する使用器具の



暖房器具の使用状況を確認

確認、寝室及び階段の天井部に火災警報器が設置されているか、建物外部回りに可燃物が置いていないかなど色々な項目について優しく丁寧に説明や指導を受けました。

今後も定期的に行うことにより、安心で安全な一人暮らし高齢者の生活を見守っていきます。

泉南市民児協

今回は、寝屋川市民児協の主任児童委員活動についてご紹介いたします。

寝屋川市民児協では、主任児童委員連絡会とともに、安心して子育てができる地域社会をめざし、赤ちゃんの泣き声をおおらかに受け止め、子育てへの理解や協力の輪を広げること、地域全体で子どもを育てる環境づくりを行うことを目的に、平成30年度から「子育て♥応援プロジェクト」の取り組みをすすめています。



パネルディスカッションのようす

平成28年度、児童福祉部会と主任児童委員が中心になり、手作り面展台13台を市内6か所の公立保育所へ寄贈し、先生や子どもたちからたいへん喜ばれ、関わった民生委員・児童委員（以下、民生委員）もやりがいを感じる取り組みを行いました。

また、主任児童委員が、現代の子育てについてのアンケート調査を実施したところ、①核家族になり、子育て中の親が孤立しやすくなっている、②赤ちゃんに接することなく育つて来たため、親になるイメージがもてず、どう子育てをしたらいいのか解らないママたちがいる、③親が自己肯定感をもてない、な



プロジェクト会議のようす

ど、100人の方から子育てに関する悩みや課題についてさまざまな声を聞きました。

定例会でも、このプロジェクトを取りあげ、子育て中のお母さん、専門家、民児協代表者によるパネルディスカッションを開催しました。

子育て中のお母さんの涙ながらの話に、現代における子育ての大変さに共感するとともに、男性の民生委員から、子育て応援プロジェクトに取り組みむ必要性について発言があり、このパネルディスカッションを機に、市内の民生委員、主任児童委員が活動を進めるスタートラインに立ちました。

その後、市内の大学に協力を依頼し、このプロジェクトのロゴマークの制作を学生に依頼しました。5つのロゴマーク候補の作品から、市内全ての保育園、幼稚園、子育て支援施設、中学校に投票していただき、新しいロゴマークが決まりました。

次に、プロジェクトのポスターとステッカーを制作し、民生委員・児童委員、主任児童委員が自治会、商業施設、関係施設にプロジェクトの趣旨やポスター掲示を依頼し、今では市内の多くの場所に掲示され、京阪バス（株）の市内全ての路線バス車内にもポスターが掲示される予定です。

現在は、活動の趣旨をより多くの方に理解していただくため、「子育て♥応援シアター」に取り組んでおり、出演者は民生委員と主任児童委員で、裏方を含め総勢33名が



ロゴマーク入りのポスター

参加。台本作りと読み合わせ、劇中で使用する背景（公園やスーパーなど4つの場面）をベランキにまみれながら作成し、素晴らしい（？）力作が完成しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、残念ながら活動は休止しています。

主任児童委員の提案から進めてきたこの「子育て♥応援プロジェクト」ははじまったばかりです。このプロジェクトを通じて、多くの世代の人たちが触れ合う機会を増やし、安心して子育てができる地域社会を目指し、赤ちゃんの泣き声をおおらかに受け止め、子育てへの理解や協力の輪を広げること、地域全体で子どもを育てる環境づくりに貢献できればと願っています。



たくさんの
ご応募お待ちしております！

「よつ葉」のバター・チーズ・牛乳、国産の小麦粉、オーガニックのレーズンや紅茶、卵はのびのび暮らしている鶏からの自然卵を使用しており、保存料・添加物は一切使用せず、安心できる素材を使って自信をもって提供できる焼き菓子です。

無添加



パンジー自慢のクッキー 詰め合わせギフト

3名様

〈読者プレゼント味の説明〉

- よつ葉のナチュラルチーズと牛乳の「チーズクッキー」3つ
- レーズン・ゴマ・紅茶・ココアで作った「ミックスクッキー」2つ
- バターシュガーとシナモンの「ラスク」2つ
- クルミたっぷり「ころころクッキー」2つ

応募方法

必要事項をきれいに記載いただき、締切日までにFAX
または本会ホームページの応募フォームからご応募ください。

応募締切 令和2年8月21日(金)午後5時必着

必要事項

- ①氏名(ふりがな)②住所③電話番号
- ④所属(民生委員・児童委員、関係機関職員、その他)
- ⑤一言コメント・感想
(本誌へのご意見・ご要望などお気軽にお寄せください)

宛先

大阪府民生委員児童委員協議会連合会事務局

[FAX] 06-6762-9487

[H P] <http://www.osakafusyakyo.or.jp/minkyoo/>



〈Wellおおさか42号の当選者〉

おめでとうございます! 皆様ご応募ありがとうございました!

豊中市T・Tさん、吹田市K・Hさん、守口市S・Tさん

▼事務局だより



■「大阪府民児協連 活動強化方策に基づく実践事例集」のご紹介

大阪府民児協連は、令和2年3月に「大阪府民児協連活動強化方策に基づく実践事例集」を発行しました。本事例集では、大阪府民児協連における活動強化方策に基づく、大阪府内の市町村民児協のさまざまな実践を「①事例検討の実施、②居場所づくり(への参加)③学びの場づくり(研修会等)、④民生委員・児童委員と主任児童委員の連携・協働、⑤関係機関や地区(校区)福祉委員会等との連携強化の取り組み」に分類して紹介しています。

誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし、地域の住民や多様な主体が役割を持って支えあう「地域共生社会」の実現に向け、民児協、民生委員・児童委員の取り組みがより一層活性化することを目的としてまとめています。

「大阪府民児協連 活動強化方策に基づく実践事例集」の内容は、こちらのQRコードからご覧いただけます。



民生委員・児童委員が
応援団!!
わがまち
★逸品★
東大阪市民児協連
Vol.8

プレゼントの商品の紹介

社会福祉法人
創思苑
クリエイティブハウス
「パンジーⅢ」のみなさん

保存料・添加物は一切使わず、こだわりの素材を使ったパンジー自慢のクッキーは、子どもたちにも大人気



クリエイティブハウス「パンジーⅢ」は、2009年東大阪市内にオープンした定員30名の生活介護事業所です。「パンジーⅢ」では、身体にやさしいお弁当づくり・販売をすることで、地域とのつながりづくりに取り組んだり、また、当事者を対象としたフィットネスクラブの運営も行なうなど、みなさんイキイキと活動しています。



クリエイティブハウス「パンジーⅢ」

クリエイティブハウス「パンジーⅢ」の運営母体である社会福祉法人 創思苑^{そうしえん}。人の思いを創る場にしたいとの願いをこめて名付けられました。知的障がいのある人たちが「どんなに障がいが重くても地域で普通に暮らす」ことを支援するため活動しています。法人の拠点となるクリエイティブハウス「パンジー」が1993年にオープンして以来、現在では東大阪市と高松市で4つの拠点事業所と26カ所のグループホームなどを運営しています。

現在、積極的に取り組んでいるのが、知的障がいのある人たちの情報発信基地としての「パンジーメディア」の活動です。当事者が主体となり、



みんなで力を合わせ「身体にやさしいお弁当」をつくっています



当事者のためのフィットネスクラブの運営も行っています

自分たちの思いや考え、社会への問いかけなどを

①インターネット放送局②ドキュメンタリー映画の作成、上映会・講演会の開催③知的障がいをもつ人に関わる書籍やDVDの出版、の3つを柱として情報発信しています。

インターネット放送は毎月1回放送しています。放送時間はおよそ50分。ニュースなどを当事者の視点で伝えたり、ドキュメントやドラマなどもあり内容は盛りだくさん。「もっと知的障がいのある人のことを知ってほしい。そして、誰もが住みやすい社会になってほしい」と強く願って活動しています。みなさんぜひ、WEBサイトものぞいてみてください。



インターネット放送は2016年9月からスタート
詳しくはWEBサイトへ [パンジーメディア](#)



WEBサイト



吉邨 幸雄さん
(東大阪市中第1地区民児協会会長)

パンジーさんのクッキーも大好評で、民児協でも数年来注文させていただいています。これからもみなさんの活動を応援し、交流を続けていきたいと思っています。

★お問い合わせ先★

〒578-0911 大阪府東大阪市中新開2-10-16
TEL.072-968-1615 FAX.072-968-1617

編集後記

今年度から事務局を担当させていただきま
す。取材を通じて、今も昔も民生委員がな
くはない存在だと改めて感じました。
自粛が続く中、地域のために何かできない
かと思いをめぐらすことに民生委員や地域
福祉の原点があると気づきました。(の)

Well^{ウェル} おおさか

vol.43
(通巻76号)



発行日: 令和2年7月

発行: 大阪府民生委員児童委員協議会連合会

事務局: 大阪市中央区中寺1-1-54 大阪府社会福祉協議会内

TEL.06-6762-9486 FAX.06-6762-9487

URL <http://www.osakafusyakyō.or.jp/minkyo/>



QRコードから
簡単アクセス